

報道各位

新潟市長

職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 処分の程度 | 懲戒処分 減給10分の1 1箇月 |
| 2 処分年月日 | 令和6年2月29日 |
| 3 被処分者 | 西区役所 40歳代 会計年度任用職員 |
| 4 処分対象の概要 | 令和5年6月、被処分者が私用で自家用車を運転中、中央区内の交差点を左折時に、同方向から直進してきた自転車と接触する交通事故を起こし、相手方に加療15日未満の傷害を負わせたが、事故を起こしたことを認識せず、相手方を救護することなくその場を立ち去ったもの。 |

【お問い合わせ先】

新潟市総務部人事課

課長補佐 齋藤

(電話 025-226-2489)